

平成23年7月13日  
中部経済産業局

## 『中部地域の知的財産活用支援ガイド』を発行 ～地域の様々な支援策を一元的にとりまとめたガイドブック～

中部経済産業局では、中部知的財産戦略本部を設置し、“知的財産で、世界に飛躍する中部”を目指し、地域中小企業等の知的財産の戦略的活用支援を行っています。

中部地域では多くの地方公共団体・支援機関等が知財マインドの醸成、知的財産の保護・活用に向けた施策を展開しており、これらの施策を中小企業の方々に有効的にご活用いただくため、当地域の様々な知的財産活用支援施策を一元的にとりまとめた『中部地域の知的財産活用支援ガイド』を作成し、広く配布します。

### 『中部地域の知的財産活用支援ガイド』の特徴

#### 1. 中部地域の知的財産活用支援策を網羅

国・地方公共団体の施策をはじめ、弁理士会や発明協会等の事業も掲載し、当地域の公的機関が実施する支援策の概要がこの一冊でわかります。

また、市町村が独自に実施している支援策も掲載することで、地域の中小企業等にとっては、身近な場所で利用できる制度を調べることができます。

#### 2. 知財関係各機関による支援策の紹介

中小企業等が知的財産活用への取組を開始する際に有益な「説明会・講演会」から、本格的な知的財産戦略構築の際の「専門家派遣」まで、それぞれの取組レベルに応じたカテゴリーを設定し、カテゴリーごとのそれぞれの施策・事業概要をご覧いただけます。

#### 3. 知的財産活用にあたって“お得”な情報を「Topics」として紹介

特許料等の減免制度や産業財産権専門官制度など、知って得する最近注目の知的財産関連制度を「Topics」として紹介し、中小企業等の知的財産活用をさらに支援します。

※ 本ガイドブックは管内各県・市町村産業振興窓口、商工会議所・商工会等に配布するほか、当局窓口、各県ごとの中小企業支援センター、知財総合支援窓口でも広く一般の方に配布します。

(お問い合わせ先)

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課長 新藤

担当：特許室 坂上

電話：052-951-2774(直通)